

人文社会ビジネス科学学術院 ビジネス科学研究群 法学学位プログラム【博士前期課程】

※本学位プログラムは、令和元年度以前の「ビジネス科学研究科企業法学専攻(博士前期課程)」に相当します。

過去の修了状況については、当該専攻の情報を用いています。
Webサイト <https://www.blaw.gsbs.tsukuba.ac.jp/>

特色

現代経済社会においては、企業をめぐる法律問題に関し、高度の専門能力及び、高度な視点からの問題解決能力を有する人材が益々必要になっています。本プログラムでは、独自の教育体制により、専門分野の拡大・深化を通じて、このような企業法学分野における高度専門職業人の養成を図ることを目標としています。

具体的には、法学を学ぶ上で基礎となる文献学や比較法といった共通専門科目に加えて、社会的ニーズと学問的特性にあわせて履修の重点領域を設定した専門コース制の下での重点的・効率的な履修を可能とすることにより、多岐にわたる企業法学分野における高度専門職業能力を効率的に涵養することを目指しています。

領域

専門性を高めるコース選択

学生は自らの興味関心、職業上の必要に応じて、次の5つの専門コースから希望のコースを選択できます。

- 1. 企業関係法コース
- 2. 国際ビジネス法コース
- 3. 知的財産法コース
- 4. 社会・経済法コース
- 5. 税法コース

修士論文の作成

問題の焦点を明確に定めて取り組みつつ、各専門分野における教員から指導・アドバイスを受けることで、高い質の研究成果を得ることができます。

教育方法

専門コース制

法学を学ぶ上で基礎となる文献学や比較法といった共通専門科目に加え、上記のとおり、社会的ニーズと学問的特性にあわせて履修の重点領域を設定した専門のコース制の下で、重点的・効率的な履修が可能です。

マンツーマン体制による指導

1年次の春までに、各学生が入学時に研究計画等で示した研究テーマにもっとも近い専門領域の指導教員を決め、各指導教員が学生の指導を個別に行います。科目の履修選択にあたって、指導教員によるアドバイスも受けながら、各自のニーズに応じた履修計画を作成できます。

修士論文中間報告会

2年次の秋には、学生と教員が原則として全員出席して、研究の進捗状況についての指導と、より上質な修士論文作成に向けての意見交換を行います。

応募状況

| 令和3年度 | | | |
|-------|------|------|------|
| 定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| 33 | 59 | 28 | 25 |
| 令和4年度 | | | |
| 定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| 33 | 40 | 28 | 23 |
| 令和5年度 | | | |
| 定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| 33 | 48 | 29 | 27 |

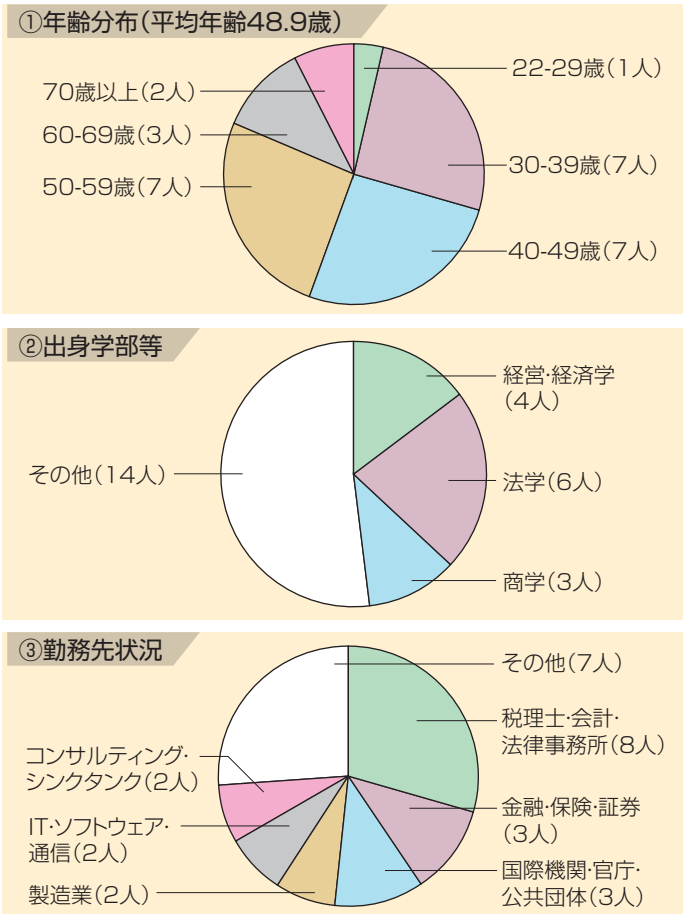
修了状況

| 企業法学専攻 | | |
|--------|-------|-------|
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 19 | 4 | 2 |

| 法学学位プログラム(博士前期課程) | |
|-------------------|-------|
| 令和3年度 | 令和4年度 |
| 16 | 18 |

入学者関係データ

令和5年度入学者 / 27名(男性18名,女性9名)



人文社会ビジネス科学学術院 ビジネス科学研究群 法学学位プログラム【博士後期課程】

※本学位プログラムは、令和元年度以前の「ビジネス科学研究科企業科学専攻企業法コース(博士後期課程)」に相当します。

過去の修了状況については、当該専攻の情報をういています。

Webサイト <https://www.blaw.gsbs.tsukuba.ac.jp/>

特色

今日の企業は、事業活動のグローバル化、社会の高度情報化、価値観の多様化等に伴って、様々な法的課題に直面しており、これらの法的課題の本質を的確に把握し、求められる解決策を提示できる人材の育成が急務になっています。すなわち、実務経験を背景とした広い視野と知識に加えて、法に関する深い専門的知見が必要であり、社会人を対象とした大学院レベルでの高度な法学専門教育へのニーズは益々高まっているといえます。

本プログラムでは、実務と研究の相互作用を重視し、国際的な視野に立って専門の研究分野を深めるという方針の下、外国法に関する研究をベースとしながら、多様な法的課題に対応した研究領域を通じて多角的視点から追求する場を提供します。

領域

主な研究領域は次のとおりです。

- 企業のグローバル化分野
アメリカ法、イギリス法、フランス法、ドイツ法、アジア法、外国会社法、国際租税計画、ドイツ法原典講読、イギリス法原典講読、フランス法原典講読、イタリヤ法原典講読、米国民事訴訟法、ドイツ民事訴訟法、ヨーロッパ外書講読、ドイツ法判例講読、国際取引と国際私法、外国証券法特殊講義、外国資本市場法
- 企業組織と金融分野
現代株式会社法、国際会社法、現代信託法、比較金融法、現代契約法、企業組織再編と法、現代民事金融法
- 情報テクノロジーと企業分野
知的財産法による情報財保護、電子社会と法、現代知的財産法、企業ノウハウと従業員、欧米知的財産法、アメリカ知的財産法、比較知的財産法、知的財産法の現代的課題、外国知的財産法
- 社会・経済法分野
市場経済と競争法、比較労働法の基礎、現代社会保障法

教育方法

共同指導体制

社会人を主な対象とする博士課程であることから、ともすると狭い研究領域に没頭しがちであるので、広い高度の知識と総合的な判断力を有する高度の専門職業人の養成を目標として、指導教員による個別指導に加えて、教員全員による共同指導体制をとっています。また、学生の個別事情に応じて、できる限り弾力的な履修指導が提供されます。

論文作成の進行管理

時間的制約の大きい社会人学生が最終的な研究成果である博士論文を3年間で完成させるためには、当面の目標をはっきりさせつつ順次進んでいくことが必要です。そのため、論文作成のステップを明確に細分化して、各ステップごとの指導の区切りをつける意味で定期的に「中間報告会」を開催し全教員による共同指導を実施しています。法学学位プログラム(博士前期課程)と同じように、「問題解決型」の教育を行い、創造的な学問を行うことを目指しています。

応募状況

| 令和3年度 | | | |
|-------|------|------|------|
| 定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| 6 | 13 | 5 | 4 |
| 令和4年度 | | | |
| 定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| 6 | 9 | 7 | 7 |
| 令和5年度 | | | |
| 定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| 6 | 6 | 4 | 4 |

修了状況

企業科学専攻/企業法コース

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|
| 0 | 2 | 0 |

入学者関係データ

令和5年度入学者 / 4名(男性3名,女性1名)

